

新宿区教育委員会会議録

平成21年第9回定例会

平成21年9月4日

新宿区教育委員会

平成21年第9回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成21年9月4日(金)

開会 午後 2時05分

閉会 午後 3時35分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	白 井 裕 子	委員長職務代理者	羽 原 清 雅
委 員	熊 谷 洋 一	委 員	木 島 富 士 雄
教 育 長	石 崎 洋 子		

説明のため出席した者の職氏名

次 長	小 柳 俊 彦	中 央 図 書 館 長	野 田 勉
参 事			
教 育 政 策 課 長	竹 若 世 志 子	副 参 事	松 田 浩 一
事 務 取 扱			
教 育 指 導 課 長	上 原 一 夫	学 校 運 営 課 長	齊 藤 正 之
教 育 施 設 課 長	本 間 正 己	副 参 事	遠 藤 剛

書記

教育政策課管理係長	久 澄 聰 志	教 育 政 策 課 管 理 係 主 査	安 川 正 紀
教育政策課管理係	岩 崎 鉄 次 郎		

議事日程

議 案

- 日程第 1 議案第 3 4 号 平成 2 1 年度新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価（平成 2 0 年度分）報告書について
- 日程第 2 議案第 3 5 号 平成 2 2 年度新宿区立幼稚園及び子ども園における学級編制方
針について

報 告

- 1 新宿区教育フォーラム開催報告について（教育政策課長）
- 2 東京都の「児童・生徒の学力の向上を図るための調査」（平成 2 0 年度）の概
要について（教育指導課長）
- 3 平成 2 2 年度学校給食調理業務委託の実施校について（学校運営課長）
- 4 2 学期以降の新型インフルエンザ対策について（学校運営課長）
- 5 幼稚園舎を活用した保育ルームの設置について（教育施設課長）
- 6 その他

開 会

白井委員長 ただいまから平成21年新宿区教育委員会第9回定例会を開会します。

本日の会議には松尾委員が欠席しておりますが、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、木島委員にお願いします。

- 議案第34号 平成21年度新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価（平成20年度分）報告書について
議案第35号 平成22年度新宿区立幼稚園及び子ども園における学級編制方
針について

白井委員長 それでは、議事に入ります。

まず、すべての議案について一括して説明を受け、1件ずつ質疑及び採決を行います。

「日程第1 議案第34号 平成21年度新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成20年度分）報告書について」、「日程第2 議案第35号 平成22年度新宿区立幼稚園及び子ども園における学級編制方針について」を議題とします。

説明を教育政策課長からお願いいたします。

教育政策課長 では、「議案第34号 平成21年度新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成20年度分）の報告について」御説明いたします。

提案理由でございますが、ここに記載のとおりでございます。

まず1ページをお開きいただきたいと思います。第1、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年度から教育委員会みずからが行い、公表することが義務づけられました。また点検評価に当たっては、学識経験者の知見を活用するということが決められております。

新宿区教育委員会では、この法改正を踏まえ平成21年度より実施すること及び実施方針について、本年の教育委員会の第6回定例会において決定したところでございます。

その実施方針については、この第2の記載のとおりでございますが、趣旨は、より効果的な教育行政を推進することと、説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図ることとでございます。

また、次の2の実施方法でございますが、点検評価の対象は、平成20年度新宿区教育委員

会の基本方針に基づく主要事業とする。そしてこの主要事業については、平成20年度の進捗状況を総括し課題や今後の方向性を示すものとし、年1回実施するものとする。そして学識経験者は教育に関し、学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱する。点検・評価の結果を報告書にまとめ区議会へ報告し、報告書は公表するということをございまして、これがこの報告書案文でございます。

次に2ページ目をお開きください。

平成20年度新宿区教育委員会の活動の概要について、その趣旨を簡単にまとめてございます。

まず、教育委員会の会議の開催回数及び議案の件数など、また審議の実績についてまとめております。

平成20年度は定例会は12回、臨時会は11回、議案は69件となっております。

次に、新宿区教育行政の基本となる教育目標と、この目標を達成するための基本方針の策定状況についてまとめ、平成20年度の教育行政の推進に当たり特記すべき事項について総括しております。

平成20年度は区の組織改正に伴い、生涯学習部門の事務移管が行われた関係から、基本方針が5つから4つに改正されております。

また、個別の事項では新たな教育活動の分野として、法教育や環境教育の取り組みについて追加するとともに、特に平成20年度からの取り組みの充実を図った日本語サポート指導、地域協働学校、新宿子どもほっとラインなどの取り組みを加えたことについて記載してございます。

続いて、今年の3月に策定した新宿区教育ビジョンの策定の背景や新宿区教育委員会の基本的な考え方について記載しております。

なお、教育行政の一層の充実と教育委員会の活性化を図る観点から、新宿区教育委員会は委員定数の増を図ったこと、組織改正により大幅な事務移管が行われたことについても教育委員会の活動概要に記載したものでございます。

続きまして、3ページでございます。

平成20年度教育委員会基本方針及び基本方針に基づく主要事業でございますが、その基本方針の全文をここに記載させていただいております。

その6ページですが、ここはその基本方針に基づく主要事業の一覧で、全部で28事業ございます。これらの主要事業を対象として点検・評価を実施したものです。その内容が第5の

ところでは。

以下7ページから35ページまで、それぞれ事業評価シートにてまとめてございます。事業評価シートの見方については、この7ページの下のとおり、区の実行計画事業については成果指標の目標や達成状況について記載しております。あと今後の課題、取り組みの方向、21年度以降の改善点などもまとめてございます。

では、以下、各事業シートに基づきまして個別に説明いたしますが、28事業ございますので、個々に説明すると大分時間がかかってしまうため、区の特徴的な事業、また喫緊の課題、実態やこの社会情勢に応じた重要な取り組みなどをピックアップさせていただいて、簡略化して説明させていただきます。

まず8ページ目でございますが、(1)「心の教育」の充実でございます。

これは道徳授業地区公開講座を全小・中学校で取り組み、合計で4,887人が参加いたしました。今後は各学校で指定されている道徳教育推進教師を中心に地域人材と連携した教育内容の工夫と充実が課題ととらえているところでございます。

次に、11ページをお開きください。

確かな学力の育成の事業です。確かな学力推進員を51人配置するなど4つの取り組みについては計画どおりに実施し、大きな成果を上げているものと評価しております。

ただし、成果指標の授業がわかりやすくなったと感じる児童・生徒の割合が計画策定時よりも0.6ポイント下がっており、この結果の原因をしっかりと分析する必要があると思っております。

今後は確かな学力推進員のより効果的な活用と授業改善推進員の成果を踏まえ、指導する対象教育を拡大することなどが課題であると認識しているところでございます。

続いて、13ページの日本語サポート指導です。こちらは区の特徴として外国籍など母語が日本語でない児童・生徒が多いという関係から今回説明に取り上げさせていただいております。母語が日本語でない子どもに対する支援として、これまでも日本語サポート授業の充実を図ってきましたが、教育センターにおける初期指導に加え、各学校へ指導員を派遣し、学習面でも支援を行っています。

今後は教科等の学習の補充を図り、学力向上につなげていくことが課題です。このため、放課後に個別指導を行うとともに、日本語検定を実施し、日本語の習得状況の把握を行っていくということで実施しているところでございます。

16ページをお開きください。

こちらは地域との協働連携による学校運営でございます。地域と協働連携した学校運営の新たな仕組みづくりについて今、四谷中学校をモデル校に指定し、地域協働学校の導入について検討を進めているところでございます。

今後は教育委員会事務局内に地域協働学校のあり方を検討する組織を設置し、四谷中学校の取り組みの検証を踏まえ具体案を策定し、平成22年度の指定に向けた準備を行っていく予定でございます。今年21年度、既に数回この検討会が開催されておりまして、22年度に向けて方針を出していく予定で今進めているところでございます。

次に17ページ、幼稚園と保育園の連携・一元化です。

子ども園については、19年度に開設した四谷子ども園の取り組みについて検証を行い、21年2月にその結果の公表を行いました。

また、愛日幼稚園と中町保育園の子ども園化及び西新宿幼稚園と西新宿保育園の子ども園化の決定を受け、その後具体化に向けた検討を進めております。

また、幼保連携をさらに進めるため、20年度から幼保合同研修に子ども園担当主催の研修を取り入れ、研修の充実を図りました。今後は子ども園の地域展開に関し、私立の幼稚園や保育園の子ども園化も視野に入れて検討することなどが課題とされているところでございます。

次に、21ページでございます。

こちらは喫緊の課題でございまして、学校適正配置の推進でございます。

牛込地区学校適正配置につきましては、20年8月に統合対象校を牛込A地区は津久戸小と江戸川小、牛込B地区は富久小と天神小とする取り組み方針を報告したところでございますが、その後、各対象校また学区区域内において、記載のとおり保護者向け、地域関係者など、様々な方々に説明会を行ってきております。

今後は統合協議会の設置に向け、引き続き説明を行い、理解をいただくよう取り組んでいくところでございます。

次に、29ページでございます。

こちらは、学校・家庭・地域の連携強化と区民が学ぶ環境整備の中の家庭の教育力向上支援でございます。

入学前プログラムについては、平成19年度から全校で実施しております。20年の参加実績はここに記載のとおりでございますが、保護者対象のワークショップへの参加率が97%と、19年度と比べ4.9ポイント増となっております。事業がかなり定着してきたものと評価して

おりますが、今後は学校と保護者が共有できる親子のかかわり方について考える新たな取り組みについて実施することが課題としているところでございます。

続きまして、32ページでございます。

子ども読書活動の推進ということで、継続的な図書館の環境づくりとして、講演会や読書塾など図書館における取り組みに加え、学校における読書環境の整備として、21年度から図書館司書の派遣について検討を行い、4人の司書を派遣することを決定しました。成果指標である区立図書館を利用した子どもの人数は、目標に対し88.8%の達成率でございましたが、今後は子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、様々な読書環境を整備していくことが課題と考えているところでございます。

そのほか、今回説明を省略した事業がございますが、それぞれについて教育委員会としては積極的に取り組んできたところでございますので、また後ほどじっくりご覧いただければと思っております。

そして、最後ですが、学識経験者からの意見について、36ページから記載してございます。

こちらには、東京学芸大学名誉教授の児島先生、37ページには早稲田大学教授の菅野先生、そして40ページには東京大学准教授の勝野先生の御意見が載っております。全般的に幅広く御意見をいただいたところでございますが、これらの御意見を踏まえ、今後、教育委員会の事業の参考にしていきたいと考えております。

このたびの点検・評価に当たりまして、点検・評価会議を3回開催したところです。学識経験者の知見の活用を、その3回で説明をし、質疑を受け、そして意見をいただくというスケジュールで行ったわけですが、実際には資料による説明がほとんどでございましたので、具体的な実地調査をあわせて行うことが望ましいのではないかと御提案がございました。これは22年度の点検・評価の実施方法について一つの改善の方法が提言されたと思っております。ところでございまして、来年度の実施に向けて検討したいと思っております。

総括いたしますと、主要な事業については高く評価をいただいた事業がある一方で、改善の視点や方向性などについても色々と御提案をいただいております。これらを十分に検討し、精査し、来年の予算編成にも反映させることができればというように考えている次第でございます。

では、次に第35号議案について御説明いたします。

本議案は平成22年度の区立幼稚園及び子ども園における学級編制の方針ですが、その提案理由は、ここに記載のあるとおりでございます。

主に平成21年度の学級編成方針から変更のある部分を中心に御説明いたします。

1枚目をお開きいただきますと、1、学級定員についてでございますが、こちらは変更ありません。ただし愛日幼稚園の子ども園化によりまして、あいじつ子ども園の学級定員については4、5歳児がそれぞれ各30名と変更してございます。そのほかは変更がございません。

次に、2番の学級編制についてです。

こちらは、(1)の3歳児については、募集園数、募集園、抽選、補欠登録などの方法については変更がございません。

(2)の4歳児の募集についてですが、そのうちののただし書き以降、ここで、「ただし、3歳児保育実施園、四谷子ども園並びにあいじつ子ども園を除く」ということで記載がございまして、同様にここも愛日幼稚園の子ども園化により、こういう表記と変わったものでございます。そのほかは変更がございません。

次に、次ページのでございます。

4歳児の2学級編制予定園は四谷子ども園及びあいじつ子ども園とするとなっておりますが、21年度においては、4歳児の2学級編制は愛日幼稚園、早稲田幼稚園、四谷子ども園とありました。この2学級編制については、愛日幼稚園が子ども園化となったもので、あいじつ子ども園とするものと同時に、実はこの早稲田幼稚園の取り扱いについてですが、21年度の学級編制方針では、4歳児が2年続けて1学級となった場合には3年度目から1学級とするという基準でございました。従いまして、今年で早稲田幼稚園は2年続けて30人以下で1学級であったことから、22年度は1学級編制となるため、ここで早稲田幼稚園を削除させていただいているものでございます。

次に、(3)の5歳児ですが、4歳児の場合と同様に2学級編制は、21年度は愛日幼稚園、早稲田幼稚園、四谷子ども園でしたが、2学級編制は四谷子ども園、あいじつ子ども園とするものでございます。その理由は、4歳児のところでも述べたとおりでございます。

その他のところですが、入園承認書の発行日は例年1月15日としておりますが、今回22年度についても同様で、22年1月15日とさせていただくものでございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

白井委員長 説明が終わりました。

まず、議案第34号について御意見、御質問をどうぞ。

34号については、協議会でも2回ほど協議をしてまとめたものとなっておりまして、特に協議会の中では、第3のところは新宿区の20年度の教育状況全体がわかるものをまとめて入れ

るというようにしていただいたという経過がございますが、全般的に御意見、御質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

議案第34号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 議案第34号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第35号について御意見、御質問をどうぞ。

御意見、御質問ありませんでしょうか。

石崎教育長 四谷子ども園の旧定員は各25名で、同じく子ども園として発足するあいじつ子ども園は30名、この差はどういう差ですか。

学校運営課長 来年4月にオープンいたしますあいじつ子ども園につきましては、今現在、愛日幼稚園と中町保育園がともに4歳、5歳については合同保育を行っているところでございます。それぞれの現状での定員は、愛日幼稚園においては4歳児クラス38名、中町保育園においては4歳児クラス22名、合わせて60名の子どもたちを受け入れているところでございます。

5歳児につきましても同様で、それぞれ2クラスで保育を行っていることから、来年子ども園化に向けましては、その2クラスの定員をそれぞれ30名ずつの60名ということで、現状の受け入れの数をそのまま移行するものでございます。

石崎教育長 あいじつについて現状の数で移行する一方で四谷子ども園は25名です。そして幼稚園の学級定員は30名。その辺の関連もお聞きします。

学校運営課長 四谷子ども園は、2つの幼稚園と1つの保育園が一緒になって四谷の子ども園がオープンしたわけですが、そのときに0歳からお子さんをお預かりする形でオープンするにあたり、3歳までが保育園認可、4歳、5歳が幼稚園認可というようなとらえ方をしているところです。

3歳の定員を20名ということで設定いたしまして、4歳に上がるときに、それまでの幼稚園でいう1クラス分、つまり30名をプラスしたもので50名、これを2クラスで保育をするというような計画で進めてきたところから1クラス当たりが25名となるものでございます。

もともとは幼稚園の1クラス分30名と保育園の1クラス分20名がオープンの際の四谷における定員の考え方として4歳、5歳を訂正したということでございます。

石崎教育長 発足のときのそのような考え方があるわけですが、発足当初を過ぎた後も四谷

子ども園は25名で、あいじつ子ども園は30名という形でいくということですか。

学校運営課長 少し補足させていただきますと、四谷子ども園を30名とした理由は、そのときの2つの幼稚園での在籍園児数が、両園を合わせても十数名しかいなかったということから、30名の定員で十分賄えるのではないかとこの考えがありまして、3歳の20名が上に上がったときに幼稚園の1クラスの30名と合わせてスタートしたわけでございます。

今現在、四谷とあいじつで1クラス当たりの定員が違ってありますが、これは今後の需要などを勘案いたしまして、必要に応じて30名を25名に下げることがあるかもしれません。あるいは25名を30名に増やすこともあるかもしれませんが、どちらにしろ1クラス30名を限度として考えているところでございます。

白井委員長 私から聞きますが、今3歳以上の部分に関して、大体现状維持でということは、3歳以上に関しては待機児童への対策が必要がないのかどうかということが1つ、それから新しくあいじつ子ども園開園に当たって待機児童の解消ということはどの程度図られたのか、2点お聞かせください。

学校運営課長 まず、今現在手元にありますのは8月1日時点での状況でございますが、新宿区内における待機児童の数で申し上げますと、公・私立合わせまして、4歳児では1名、5歳児ゼロということで、4、5歳児については待機児童はほとんどいないという状況でございます。

それと、今回あいじつ子ども園を開園するに当たっての待機児童解消など、そういった対策はという御質問でございますが、実は愛日と中町につきましては、この子ども園化の前に連携をスタートしております。そのときに保育園側の定員を26名拡大したという状況がございまして、そこで一定の待機児童解消対策を行っております。

今回、来年4月にオープンするに当たりましては、特に定員等を拡充するということがございません。理由としては、1点目は今の既存の施設の中で運営しておりますので、部屋の基準がございまして、それを確保することができないといったこと、もう一点は、やはり子ども園化に伴いまして新たな事業等も行われるところでございまして、一定程度の安定を図っていきたいといったことから、なるべく事業内容の大幅な変更等は避けているところでございますが、1点目の理由が大きな理由で、物理的にできないというところでございます。

白井委員長 物理的に施設の問題で基準を達成できないということですね。わかりました。

学校運営課長 今後もし使える部屋が増えたりすれば、その辺については改めて待機児童解消についての対策を検討したいと考えております。

白井委員長 ほかに御意見、御質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

議案第35号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 議案第35号は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

報告1 新宿区教育フォーラム開催報告について

報告2 東京都の「児童・生徒の学力の向上を図るための調査」（平成20年度）の概要について

報告3 平成22年度学校給食調理業務委託の実施校について

報告4 2学期以降の新型インフルエンザ対策について

報告5 幼稚園舎を活用した保育ルームの設置について

白井委員長 次に、事務局からの報告を受けます。

事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長 私からは教育フォーラムを開催した結果について御報告いたします。

8月4日の火曜日に新宿文化センターの大ホールで開催したところでございますが、ここに記載のとおり、入場者数は511名、一般の方が226名、教職員が285名でございました。

アンケートを集計しておりますけれども、このアンケートを回収した数は212枚、おおよそ年代と男女別はこの記載の表のとおりでございます。やはり40代、50代の方が多かったかなというところでございます。

次に、このアンケートのそれぞれの関係でございますが、学校教職員の方が丁寧に答えていただきまして、69%近く出していただいているという状況でございます。

この教育フォーラムを知った方法は、広報紙、それからその他ということですが、PTA関係に働きかけたことなどもございまして、こういった結果になっているかというふうに思っています。

そのほか、新宿区教育ビジョンの説明についてわかりやすかった、ふつうということで、合わせれば90%の方がよく聞いていただけたと思っております。

また、平田オリザ氏の講演についてですが、大変よかった、よかったを合わせますと88.7%ということ、非常に好評であったということがうかがわれます。

また、パネルディスカッションについてはこの記載のとおり、大変よかった、ふつうということで、合わせて7割程度の皆さんに関心を持っていただけたということでございます。

裏面にはアンケートの主な自由意見をピックアップして記載してございます。新宿区の教育ビジョンについては、スライドを活用したのがわかりやすかったというようなお声や、または確かな学力の向上、教員の授業力の向上に力を入れていくというその意向について賛同できたというような声も上がっておりました。

また、平田オリザ先生の講演についてですが、多文化共生時代に必要なコミュニケーション力についての大切さなどの御意見や、コミュニケーションの力、集団の地力、自己表現力などを伸ばすいろいろな可能性を教職員の方々が感じ取っていただけたというような意見も伺っております。

また、芸術家の方の視点を実際の教育に取り入れていくのはなかなか困難と思いますが、教育現場に期待をしておりますという一般の方々のお声も上がっております。

なお、平田オリザ先生の講演議事録につきましては、先生の御了解を得て概要要旨をまとめる方向で今取り組んでおりまして、まとまりましたらお配りしたいと思っております。

次に、パネルディスカッションについてですが、5人のパネリストの方々の考え方が明確で、立場の違いやそれぞれの共通の考え方がわかって非常におもしろかったという一方、ディスカッションなのに結局一方的に伝えるだけでディスカッションになっていなかったというような御意見も同時にいただいているところでございます。時間が短かったこともありまして、そして中身が盛りだくさんで非常に内容が豊富でした関係上、このような結果になってしまったというように思っているところでございます。

その他、最後のところですが、長い時間だったが3本立てだったので飽きずに聞いていられた、教職員の方々から平田オリザ先生のような方々の講演を聞けるのは非常によかったというような、総称してよかったという意見が上がっていたというような実態でございます。

以上です。

教育指導課長 それでは、報告2でございます。東京都で実施いたしました平成20年度の学力向上を図るための調査結果につきまして御報告いたします。

この調査は平成21年1月15日に小学校5年生と中学校2年生を対象に実施いたしまして、このほど東京都教育委員会より公表されたものでございます。この全般につきまして御説明申し上げたいと思います。

ここで大変恐縮でございますが、委員の皆様の問題の具体的な例をまた今年度も御紹介さ

せていただきたいなと思います。一昨年「コボちゃん」の4コマ漫画をご覧いただきまして、昨年は電車の向きと電車に乗っている人数の図から計算の決まりを見つけていただきまして実際に問題を解いていただくという問題であったかと思います。

今回は中学校の8番目の問題でございます。どんな問題かと申しますと、たけしさんとお母さんが、お姉さんのれいこさんが初めて海外旅行に行く、その国について会話をしているといったところでございます。この会話を通してどこの国なのかということを探すというものでございます。

梓の中を読ませていただきたいと思います。こんなような流れでございます。

「姉さんが2月に海外旅行で行く(A)まで、どのくらいかかるの？」

(A)は、日本から西の方にある国で、直線距離でおよそ9,000キロ離れているのよ。れいこの行程表によると、飛行機の直行便で往路は、成田空港を12時45分に出発し、現地に17時45分に到着する予定になっているわ。

5時間なんて意外に近いんだね。

それは違うわ。時差があるでしょう。時差は日本より8時間遅れよ。

そうだったね……。気候はどのなの？」

あちらも今は冬。ちょうどこれは試験が1月だったんです。日本より高緯度に位置する国だけれど、高緯度の割に寒さは厳しくないわ。毎月の雨の量が平均していて、東京の1月と同じくらいだそうよ。

この国について他に何か知っていることはある？」

そうね、例えば(B)。

そうか、日本ととてもかかわりがあるんだね。」

という会話でございます。どこの国でしょうということございまして、もう委員の皆様方おわかりになられたかと思いますが、実際にこれは、読み解くときには日本から西のほうということで、西というのは左か右かどちらかが明確にわかっているということです。直線距離でおよそ9,000キロといった点でいくと、地球の1周が4万キロですので半円が2万キロ、そうすると9,000キロというところの位置関係なのだなということがわかるかどうか。時差は8時間ですけれども、8時間遅れというのは、アメリカ大陸のほうなのか、ユーラシア大陸のほうなのか、遅れということがわかっているかということです。そして気候は日本と同じ冬といった点でいくと、南半球ではないなということがこれでわかるかと思えます。また日本より高緯度ということは、緯度が高いというのは赤道のほうなのか、北極・

南極のほうなのか、そこもわかっているかどうか、そんなようなことを総合して理解をすると、もう委員の皆さんおわかりのようにオランダが正解なわけですが、こういうことでオランダというのを読み解いていく。

そして、お母さんが例えばBと言っているのは、オランダでいうと歴史的に何かというのを解いているわけでありまして、6番が正解ということになります。単に地理的なことを聞くだけではなくて、地理と歴史を重なり合わせたかかわりを持たせて解いている。なおかつこの文章をしっかり読まないといけないということで読解力が求められるというような問題が解かれていたわけでございます。

大変恐縮でございます。ありがとうございました。

皆様方は全員正解でいらしたかと思いますが、ちなみに全都では45.5%の正答率しかなかった。本区では45.7%の正答率ということで、なかなか難しいといったところがございました。単純に暗記としてオランダを知っているというだけではわからないといったところがございます。

さて、全般でございます。

小学校の全都の平均正答率は60.2%、中学校の全都の平均正答率は69.2%でございました。新宿区の平均正答率につきましては、小学校が63.5%で、全都の平均正答率より3.3%上でございまして、中学校が69.0%で、こちらは0.2%下でした。ただし、ほぼ東京都と同じところということでございます。

小・中学校ともに全体的にはおおむね良好であったと言えますが、観点別に見ますと、小学校では意思決定をする力、中学校では見通す力など一部の観点について課題が見られました。

今後は各教科や総合的な学習の時間などにおいて、子どもたちが主体的に問題を発見し、自ら追究し、課題を解決するような学習の展開や、学習した内容を日常生活と関連づけて考察できるような授業を展開できるよう各学校に指導・助言してまいりたいと思っております。

さて、さらに今回お手元のペーパーにはお示ししてございませんけれども、一昨年度から新たに小学校4年生と中学校1年生を対象に都から全都の10%程度指定された抽出校と全都の中から希望する学校により国語と算数、数学の基礎的・基本的な内容に関する調査が実施されております。本区では、小・中学校ともに全校が希望しておりますので、本区では全校実施でございます。

こちらの調査結果につきましては、抽出調査ということもありますので、問題ごとの全都の正答率が明らかになっているのみでありまして、もちろん区市町村別の結果は公表されておりません。なお、実施校には別途、当該校の児童・生徒の個々のデータは配付をされております。

この調査結果からは、学力の定着状況について、全体的におおむね良好ではあるものの、個々の学習状況を見ると基礎的な読み書きにつまずいている児童・生徒、具体的に言いますと学力が低位にある児童・生徒さんということになりますけれども、そのような子がどういう子なのかということも含めて明確になっているところでございます。

この調査の趣旨にかんがみまして、一人ひとりのつまずきや傾向に応じたきめ細かな指導を充実させていくことが必要だと思っておりますので、今後一層そのような指導・助言に努めてまいります。

以上で、説明を終わります。

学校運営課長 それでは、報告3と4につきまして、私から報告申し上げます。

まず初めに「報告3 学校給食調理業務委託の実施校について」でございます。お手元の資料をご覧ください。

学校給食調理業務につきましては、平成16年度から順次、民間委託に切りかえており、本年度4月の時点では小・中学校合わせて40校中21校で実施をしております。

今回御報告いたしますのは、第1次実行計画に基づきまして平成23年度まで毎年4校ずつ委託を進めている中の2年目に当たるものでございます。

来年度委託を実施する学校といたしましては、小学校では愛日小学校1校、中学校では牛込第二中学校、西新宿中学校、新宿中学校の3校、計4校でございます。

実施校の選定に当たりましての考え方でございますが、2点ございます。

1つ目は、都費の学校栄養士が既に配置をされていること。これは委託化へのスムーズな移行と、委託後の安全の確保、それから衛生管理を図るためのものでございます。

具体的には調理員等の衛生管理の徹底、委託した業務が適正に行われているかなどの確認、これは学校給食の安全性の確保等衛生管理のために必要な項目につきましては、給食調理業務を委託する際に作成する仕様書、あるいは作業指示書に盛り込まなくてはならないといったことのため、各学校の施設の違いや特色を活かした給食の実施には、個々の学校に設置した栄養士の存在が不可欠であるといったところが理由でございます。

2つ目は、来年度の給食調理員数の状況でございます。新宿では区立学校の調理業務につ

いて全校委託を推進しております。その中で、調理員につきましては用務職への転職等を進めているといった状況がございます。来年度は用務職につきましては14名の定年退職者が見込まれていることから、調理職員の配置が多い学校を選択したものでございます。

今後の予定といたしましては、それぞれ委託実施校学校長に対しまして、来年4月からの給食調理業務を委託する旨を文書にて通知をいたしまして、その後、該当校の保護者に対しましては保護者あてのチラシの配付、あるいはPTAの会合等の機会をとらえましてPTA役員への概要説明、こういったことを行っていく予定でございます。

次に、「報告4 2学期以降の新型インフルエンザ対策について」でございます。

委員御存じのように、新宿区内におきましても、夏休みに入りまして、新型インフルエンザ、あるいはインフルエンザA型に感染した児童・生徒が確認されております。先週火曜日、25日からは小・中学校で2学期がスタートいたしました。また今週の火曜日、9月1日からは幼稚園において2学期がスタートしております。

学校での感染拡大防止をするために、新宿区では以下のとおりということで、2学期以降の対策について徹底をしているところでございます。

まず1点目、児童・生徒等への指導でございますが、児童・生徒等に発熱等の体調不良がある場合には無理をせずに登校・登園を控えるよう指導をしておるところでございます。

また、インフルエンザ様症状がある場合には、速やかに医療機関を受診するよう勧め、医師の指示に従うよう指導しております。

2点目といたしましては、児童・生徒に対しまして、手洗い・うがい・せきエチケットなどの習慣を徹底して指導をしているところでございます。

2つ目といたしましては、学校(園)における取り組みでございます。

1点目は、学校活動において日ごろから健康観察の徹底を図りまして、体調不良者の早期発見に努める、また発熱等の症状が見られた場合には、その児童・生徒を速やかに保健室で管理をいたして、健康チェックを行う。また、状況を見て下校させ、医療機関を受診させるなど、児童・生徒等の健康管理に万全を期するというところでございます。

2つ目としては、校舎あるいは園舎口等に来校者向けの告知文、これは「来校者の皆様へ」というものでございますが、資料はついておりませんので簡単に内容を御説明いたしますと、新宿区内でインフルエンザの感染が拡大しております、来校者の皆様におかれましては、うがい・手洗い等、御協力をよろしく願いますといった内容のものでございます。

3点目は保護者向けのチラシを配布し、感染予防や症状があるときの対応などを周知する

といったことで、これは先ほど児童・生徒等への指導という中身とほぼ同内容のものでございます。

また、情報の提供ということで、区のホームページのアドレスなどもそこに記載をして、そういったところから新しい情報を入手していただきたいというようなことが記載されたものでございます。

4点目は、教室内での児童・生徒間をできるだけ広くあけ、小まめに換気を行うといった内容のものを学校・園において取り組んでいただいているところでございます。

3点目は、臨時休業の考え方でございます。資料に新型インフルエンザと書いていますが、実は新型インフルエンザは遺伝子検査をしませんとこれが新型であるのかどうかというのが判断ができませんので、インフルエンザA型も含めてそれが疑われる者ですが、これまで季節型のインフルエンザですと潜伏期間が大体1日から2日、感染可能期間としましては解熱後2日間というような対応をとってきたところでございます。

新型インフルエンザあるいは新型インフルエンザが疑われる場合には、この潜伏期間としましては1日から7日、中央値をとりますとも3から4ということで、季節型インフルエンザと比較しましても2日程度の違いがある。感染可能期間につきましては、発症1日前から発症後5日から7日程度といったような、大変これまでの季節型インフルエンザに比べますと感染力も強く、また潜伏期間や感染可能な期間も長くなっているという状況がございます。

こういったことを踏まえまして、臨時休業の検討につきましては、学校長が当該学級においてインフルエンザA型に罹患した児童・生徒等が2人に達したときにおきましては、学校運営課長と相談の上、学級休業を検討するということでございます。

ちなみに、2学期が始まりまして昨日までの学級閉鎖等の状況を簡単に御説明したいと思います。

まず学級閉鎖でございますが、小学校4校で8学級、中学校2校で5学級、以上13学級が学級閉鎖を行っております。

また、学年閉鎖が小学校1校で1学年、中学校2校でそれぞれ1学年ずつということで、2学年が学年閉鎖を行っているところでございます。

今日現在で、今御報告申し上げた内容から、小学校におきましては2校で3学級が既に再開しております。それから学年閉鎖について、中学校2校で行っていた学年閉鎖は、今日の時点では既に2校とも再開をしているといった状況がございます。

休業期間につきましては、(1)にあります潜伏期間等を考慮いたしまして判断するとい

うことで、これまでですとおおむね4日程度、必要に応じてさらに延長というような対応をとっているところでございます。

また臨時休業を実施した際は、休業期間最終日に発生状況を確認した上で再開をするのか、延長するのかを判断しているといった状況でございます。

4番目といたしまして、今後の対応についてでございます。

現在は臨時休業実施時における児童・生徒等の帰宅用に着用させるマスクは既に1人1枚ということで各学校に配付済みでございますが、今後せきをしている児童・生徒等でマスクを持参していない者に使用するためのマスク、これは児童・生徒等の約2倍、1人当たり2枚程度、枚数で言いますと全体で2万4,000枚程度になるかと思いますが、それから消毒用エタノールあるいは消毒液、こういったものを必要数を総務部がまとめまして追加配当する予定であります。

また、健康状態チェックのための体温計につきましては、教育委員会で今現在、必要数を調査いたしまして購入を進めているといったところでございます。

以上です。

教育施設課長 私からは「報告5 幼稚園舎を活用した保育ルームの設置について」を御報告いたします。

この背景でございますが、新宿区の保育園の待機児童数が8月現在で113名、そのうち1歳児が46名ということがございます。

1の趣旨です。

平成21年8月に開催された次世代育成支援推進本部会議及び待機児童解消緊急対策部会において、下記のとおり教育委員会所管の区立幼稚園舎の一室を期間限定で使用し、区単独事業による認可外保育施設を設置することとされたということです。

新宿区におきましては、保育ルームという名称でございます。これは比較的短期間で準備が可能で実施できるということで採用ということになりました。

この設置の趣旨にかんがみ、教育委員会としましてもこれに協力し、当該教育財産の使用を承認することといたします。

2の設置場所等です。

(1) 鶴巻幼稚園舎内、現在の多目的室というところでございます。この鶴巻幼稚園が選ばれた理由ですが、牛込地域の待機児が、8月現在、1歳が17名、2歳が6名ということで、地域的には最も多いということがございます。

(2) 落合第五幼稚園舎内、現在会議室というところでございます。ここが選ばれた理由は、中井保育園が近くでございますが、ここが狭いということ、1歳の待機児が3人、それから駅から近いというようなことがございます。

3の設置期間。12月から平成24年3月までということです。

4、定員規模。各12人、1歳が6人、2歳が6人です。

5、運営等。運営方式は、区の直営で行います。

(2) 開所日及び時間ですが、月曜日から土曜日まで、午前7時半から午後6時半まで11時間ということでございます。

6、スケジュール。園舎改修工事等が10月から11月、開設が12月ということでございます。以上でございます。

白井委員長 説明が終わりました。報告1について御質疑のある方はどうぞ。

無ければ私から1つ。これは教育指導課長への質問になりますが、教育フォーラムのときの御意見として、パネラーの校長先生、あと参加者の方から先生の研修が多いというような御意見が出ていたんですけれども、それについてそもそもが夏休み中などの研修が多いのか、それとも今まで教職員に対する研修をやっていなかったのか、それに対する抵抗感あるいは負担感というのか、そういうようなところからの発言なのか、その辺がよくわからなかったので、御意見を承りたいと思います。

教育指導課長 よく、そのような研修が多いというような御意見を私どもも聞いております。

まず、夏季につきましては、私どもが指定をしていますのが、40日間の中の4日間の中に夏季集中研修と称しまして研修を全部集中させました。そしてその中で、全員が1コマとらなければいけないという、いわゆる全員対象研修と、もう一つは選択研修を1コマ、最低限でとれることになっております。

とり方によっては、1日で午前午後というとり方もできますので、とらうと思えば1日で終わるといって研修でございます。もちろん目いっぱいあれば毎日選択研修をとることができますので、それでも4日間ということになります。

また、あとは校長先生が認める承認研修というものが教職員研修センター、またその他の研究諸団体が行っている研修がございまして、それも受けているかと思えます。

また、法で定められた命令研修として、新任研修とか10年経験者研修等々がございます。ただし、今の説明だけから推察していただいてもわかると思いますが、夏自体とすると命令として定められている研修としては多くないのであります。

以前は五月雨式にずっと点々と研修を設定をしていたのですが、できる限り強弱をつけていただくという観点で、今私どもがやっている研修は少のうございます。

ただし、よく聞く話は、日常的にいわれる校内研修で授業研究を多くいたします。新任から4年目までの若手教員がおりますと、例えば2年目から4年目までの教員の場合、学期に1度は校内で研修をしていただくというような定めもしております。若い教員が、中には本当に5名、6名、7名、8名とたくさんいたとしますと、本当に日常的に校内研修で研究授業をやっているというようなことも実際にはございます。

そうしますと、本来教員がみんなの共通理解のもとでこのような研究テーマで研究したいと思ったとしても、なかなかそれができないあるいは指導案検討で追われているなどというようなことは具体的にあると思っております。

そういった点では、2年目から4年目研修につきましても、私どもが命じている研修でもございますので、学校の若手教員が多くなってきているというような実態も見られるところから、研修の見直しについて、全体としては私どもは今、検討しているところではございません。

ただし、私どもが直接やっている研修としては、そんなに多いものではないということだけは御報告させていただきます。

白井委員長 そうしますと、教育委員会自体としての部分では最少1日、最大でも4日間というような取り組みで、それ以外に新任研修というのがどれくらいあるのでしょうか。

教育指導課長 新任研修につきましては、宿泊研修が2泊3日ございます。そしてその前に2回、事前の研修会を夏季休業期間中にやってございます。

白井委員長 そうすると5日間。あとはありますか。

教育指導課長 10年経験者研修会というものがございますが、これにつきましては1回ということでございます。

白井委員長 そうすると教育委員会その他、法律上の形でのというのは、新任の方でも5日プラス最大4日として9日間、それ以外、40日のうち校内研修的な研修が多いという実態があるということでしょうか。

教育指導課長 全校どのような実態かは一律には言えないかもしれませんが、一例では今委員長がおっしゃってくださったようなことがあるとは思われます。

白井委員長 この研修制度というのは、今まで余りなかったような形なんですか。40日のうちの9日でもかなり負担感を感じるという、教師の感覚であるのかをお聞きしたいのですが。

教育指導課長 ずっと以前から同じようにございまして、実は以前のほうが多くございました。昨年度、多忙感の解消のためにということでアンケート調査いたしまして、同じような、お互いが多忙であるという結果が出てまいりました。実は昨年度と今年度、少しずつ改良しております、私どもが肌で感じるところでは、いわゆる夏の研修が大変だという声につきましては以前よりぐっと減ってきたと、私ども事務局では感じているところではございます。

白井委員長 そういう意味では、逆に日常のほうに多忙感があって、夏休みの部分が有効に使いたいところが使えないというような教師の感想、感覚があるのでしょうか。

教育指導課長 おっしゃるとおりのようなことがあるのではないかと思います。

白井委員長 その辺については教育委員会としても今年のテーマとして教師の多忙感、事務の煩雑さなどを見直すということで今検討しているということで、指導課でもそのように取り組んでいるというお話を聞いておりますが、そのような方向でよろしいでしょうか。

教育指導課長 おっしゃるとおりでございまして、各課で多忙感の解消のための様々な取り組みをしておりますけれども、教育指導課におきましては、1つ大きなテーマとして、もちろん研修についても今年度も引き続いて取り扱っているところでございます。

なお、研修に参加して、研修記録がこれまた多忙であるという声も随分聞きましたので、今回は夏季集中研修につきましてもすべて当日その場でお書きいただいて提出していただくと、後日まとめるということは一切しないというように変えまして、それにつきましては大変好評であったというように聞いております。

白井委員長 賢明のような気がします。

木島委員 確かに教師の多忙感というのは解消しなければいけないのですけれども、夏休みという概念がまだ教師の間に残っているんじゃないですか。夏休みは、本来ないはずでしょう。そこからその研修を入れられたりするということが多忙というような感じになると思いますけれども、ほかの業種を探しても、せいぜい夏休みは1週間です。従ってその間に研修が入ったりすることは当然です。例えば医者の世界では、色々な産業医などの資格がありますが、これは5年間の間に二十何単位という単位をとるんです。そうすると、わずか5単位のために1日5時間以上ずっと聞いてということがあるわけです。それも診療の合間を縫って行かなければいけないんです。夏休みにまとめてとれるんだったら一番いいんですけれども、そんなことは当然できないわけです。

だから、例えば1日つぶれたなどは多忙感と考えるほうが僕はおかしいと思う。自分の仕事をより効率的にするためには、そういう努力をするのは当然です。その質問された方はど

ういう意味で言ったのか知らないけれども、やはり生徒たちが休んでいる間をいかに有効に使うかということで行い、本人の努力もぜひしてほしい、教育委員会だけがすることではないということを考えてほしいと思います。

教育指導課長 木島委員、本当に貴重な御意見をありがとうございました。本当に様々な形で教員も負担感を持っているかと思しますので、それについてはできる限りのことはしたいとは思いますが、まさに木島委員がおっしゃっていただいたように、研修というものは教員にとって本務であります。私どもなりに今、できる限りの工夫もしておりますので、それ以上減らすという気はありませんで、やはり夏は夏でしっかりとしたスキルアップを図っていただいて2学期に備えていただく、そんなような期間にも充ててほしいということ強く思っているところでございまして、木島委員の御指摘を踏まえながら教員に対しても指導してまいりたいと思います。ありがとうございました。

羽原委員 このフォーラムのときに最後の質問で、現場の先生から夜9時まで働いて、この忙しさをどうしてくれるみたいなちょっと興奮気味の発言が出ていましたけれども、夜9時までいつもやっているとは思っていないけれども、現場の先生は、だんだん遅くなる傾向にあると。熱心なのはいいけれども、やはり先生も家庭の人でもあるわけだから、皆が遅くなるから自分も遅くならざるを得ないというような職場の空気というのは非常に望ましくない。そのところは多忙感というのは、「感」というのは個々人の感覚でしょうけれども、物理的にサラリーマンの朝8時半から6時半なら6時半といったようなごく通常の勤務形態は確保するようにすべき。なぜ遅いのか、遅くなる傾向にあるという話は余り感心はしないので、その辺は指導でかなうことならできるだけリーズナブルな勤務形態にするように心がけていただきたいと思います。

教育指導課長 今御指摘いただきました点につきましては、様々な課題が含まれるかなと思っております。

まず、勤務時間といたしましては、以前と変わらず、今現在におきましても出勤時間と退勤時間について明確にしておりまして、そして退勤時間の後につきましては極力残らないで帰りましょうといったような御指導をしていただくよう、まず管理職として指導をしてもらうこと、これは大原則だと思っております。ただだらと遅くまで仕事を命ずることがあってはならない、これは本当にそうだと思っております。

一方、教員の中にはさまざまな本人の意識もありますし、保護者・地域のニーズの中で朝練をし、そして放課後練をする、そんな実態もあろうかと思っております。そして、それが余りに

も極端な多さで、毎日朝練をし、そして土日も含めて毎日練習する実態もあろうかと思えます。確かにそれが子どもたちのためになっているのかもしれませんがけれども、しかし本当にそれが適切な生徒指導となるかどうか。これは場合によると私ども行政としてもすべてを学校に任せるのではなく、例えばいわゆる地域の活動としての部活動のようなものを展開するというようなことも今後必要になってくるかもしれませんが、また意識として、やはり土日も含めて家庭に帰すというようなことも必要ではないかなということも思いまして、やはりなかなか管理だけではし切れる問題ではないかもしれませんが、教育ビジョンの中でも地域のスポーツ等々についても書き込んでいますので、私どもも工夫いたしますし、また学校の教員の意識としても、保護者のニーズ、子どもたちのニーズを受け入れるとともに、やはり本来あるべき子どもたちの育成の仕方についても今後含めてじっくり検討していただくよう、私どもも一緒になって検討していきたいと思っております。貴重な御意見をありがとうございました。

白井委員長 ほかに御意見、御質問ありますか。

教育フォーラムは第2回で、教育政策課の主催は初めてですが、やはり会場の方から色々な問題点を直接お聞きして、教育行政を再度見直すという、いい機会になったと思います。

では、報告1についてはこの辺で終わりにさせていただきます。

次に、報告2について御質問のある方どうぞ。

木島委員 この問題自身を見て、去年もそうでしたけれども、私たちの時代というのはただ本当に自分で見て、自分で問題を解いてという感じでしたけれども、最近はそれを応用力というものが非常に必要なわけです。学校の現場における今の教育は、この試験と同じような、いわゆる応用を要するような形での授業方針を進めているのでしょうか。それとも単に暗記や解くとか、そういう形だけで同じようにしているのでしょうか。

教育指導課長 皆様には先般、教科書採択の折にも実際に教科書をご覧いただきましたし、御議論いただきましたが、実際に教科書自体が随分変わっております。例えば中学校地理の教科書では、昔は本当に全世界の国々を一つ一つ勉強する、それぞれの地域をすべて勉強するといった授業であったかと思いますが、今は本当に限られた地域・国だけしか扱っていない。そしてその規模や歴史等々に応じた、調査の仕方を学ぶという授業になっております。そういった点では、明らかに最近の授業は変わってきていると思います。

ただし、問題は、やはりその学習をした後のテストであり、また都立高校の入試であったりすることになると思います。そこが変わってこないと結局はなかなか家庭学習の勉強方法

は変わってこないのだと思います。そういった点では、全てのテスト問題がこのような形になっているかという、なかなかそこまで行き渡っていないかもしれませんが、とにかく授業に照らした問題をつくるよう私どもも指導をしているところでございます。

また、都立高校などを見ましても、最近では何が地理の問題で何が歴史の問題かというのが、昔は地理、歴史、公民と明確に分かれた問題でして、答えをすればよかったですけれども、今回のように地理と歴史がくっついている、そしてまたその中で公民的な、現在の政治状況はどうなっているかというようなことも1問の中で問うような問題が出てきてございます。そういった点では、単純に暗記だけではできない、また本当に日常生活の中でよくありそうな問題もでてきていますので、やはり十分変わってきているなというようには感じているところでございます。

木島委員 授業自身がそういう方向に行っていなければ、急にこういう問題を出されても確かに正解を出すほうも難しくなるので、昔だと緯度や経度をばらばらに教わって、そして日本は緯度は何度、経度は何度という内容だけでした。しかしこのような応用問題的に考えれば、日本を中心にして太陽が沈む方向はどうかとか、夏場はこうなるから緯度はどうかとか経度はどうかというような形で教えてくれれば、地球儀として立体的に地図を理解できる。そういうような頭の中で空想できるような教え方がこれからは必要ではないかなという感じがします。多忙だとは思いますが、ぜひ教師の方も、そういうようなことを頭に描いて授業を進めてもらいたいと思います。こういう問題を見ると、どういう教え方が大事なのかということ強く感じます。

教育指導課長 まさに体験的な、経験的な学習というものが求められているところでございますので、学習場面の中でも生活経験、体験をもとにしたような場面を設定するということがとても重要なことだと思います。それは本当に委員御指摘のとおりだと思いますので、もっとできると思っていたオランダも、このような出し方をするとやっぱりなかなかできてこないというようなことを勘案しながら、授業改善にこれからも努めていただくのが必要になってくると思います。

ぜひ今後このデータを単純な平均正答率云々で済ませることなく、授業改善推進プランに活かしてもらい、そのバックデータにしたいと思っておりますので、今後とも指導に努めていきたいと思っております。

白井委員長 ほかに御質問ありますか。

ほかに御質問なければ、報告3について御質疑のある方はどうぞ。

なければ私から、今まで業務委託した学校では、学校給食運営協議会を設置しているということですが、この業務委託にした後の感想や御意見など、何か出ていればお聞かせください。

学校運営課長 委託を実施した各学校におきましては、今委員長のお話にありましたように、学校給食運営協議会を設置しております。委託をした初年度においてはこの協議会を年3回各学期ごとに開催をする、それ以降は年に1回ということで、メンバーといたしましては、こちらに書いてあるようなPTA代表、あるいは教育委員会等、委託業者も含めてということでございます。これまで委託をしてきた学校につきましては、当初は委託をするとそれまでの直営で行ってきたものから何か質が下がってしまうのではないかと、業者自体がすべて発注か何かをして、営利目的に使われるのではないかと、事前に十分説明をしているわけですが、やはりその辺のところを払拭することが難しい状況がございました。今年度になりまして、新宿区内でももう半数が既に委託を実施しているというような状況からは、当初多少なりお持ちになっていた不安をこの運営協議会の席で、いや、初めはちょっと心配していたんですけども、全然そういった心配は要らなかった、逆にさまざまな形で人の配置が大変手厚くなりますので、そういった中では園行事、あるいはその学校がそれまで培ってきた食文化、こういったものもしっかり伝承ができていたといったようなことで、大変好評をいただいている状況でございます。

白井委員長 ほかに御質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問がなければ、次に報告4について御質疑のある方はどうぞ。

木島委員 学校としては、こういう学級閉鎖だとか、生徒自身にうがいをするとか、手洗いをしなさいとか、自分がせきが出るときにはどうすると言えますけれども、自宅及び普段の生活のほうの注意もやはり必要だと思います。これからお祭りもあるでしょうし、色々なところに出かけるときもあるでしょうけれども、例えば映画館にしる、行ってはいけないということではなくて、そういうときにはマスクをして行けとか、帰ってきたら必ず手を洗ってうがいしなさいとか、そういう日常生活の注意をしないと、当然の話、どこにいるかわからないわけです。自分たちの中だけで例えば生徒と生徒の間隔をあけなさいと言っても、防げるのであればもっと防げるわけですから、そんなことでは決して防げるわけではありませんから、日常生活等で寝不足にならないようにしなさいとか、栄養は十分とりなさいとか、そういう注意もあわせてしていただきたいと思います。

学校運営課長 私もまさにそのとおりではないかというふうに考えているところでございま

す。学校現場において、こういった対応を徹底するとともに、やはり日常生活の中で様々な機会子どもたちが社会の中で人と触れ合う、あるいは接触する機会がございます。そうした中では日ごろから手洗い、うがい、あるいはせきエチケット、こういった習慣を徹底する意識を持つ、こういったことは大変重要なことだと思いますし、また御家庭においても保護者の方がそういった対応を日ごろから意識をしていただくといったことは大変重要なことでございますので、今後も私どもはまたチラシ等を作成するなりして、その辺のところは周知を図っていききたいと、このように考えているところでございます。ありがとうございます。

白井委員長 新聞で読んだ記事なのですが、インフルエンザ対策では手洗いが一番有効で、ただ、手洗いも時間が大事で、アメリカでは具体的な指導としてハッピー・バースデー・トゥ・ユーの歌を2回歌うぐらい行うとして、私はそれを励行するようにしています。やはり具体的に一番有効な方法と聞いていますが、木島先生に聞いたらいいのか、運営課長に聞いたらいいのかわかりませんが、その辺はどうでしょうか。

学校運営課長 詳しいところは先生のほうからお話をいただければと思いますが、確かに手洗いを徹底するということは大変効果的であると私たちも聞いております。

ただし、そうはいても、手を単純に洗えばいいということではなく、やはり指の間だとか、普段なかなか簡単に済ませてしまっている手洗いを、時間をかけて丹念に行うといったことが大事であるといったことから、各学校には手洗いの仕方というようなチラシというかポスターというか、そういったものを既にお配りしてやっていたいただいていると認識しております。

ただし、やっぱり普段からそういった習慣がないと、それは1度教えても、トイレに行ったとき、あるいは日常的に外から帰ってきたとき、こういったときにも時間をかけて丁寧に洗っていただくといったことが必要だと思いますので、これも繰り返し周知を図っていくよう指導していききたいと思います。

白井委員長 そういう点では、木島先生からも出ました家庭でという部分で、保護者に具体的に一番効果的な方法を周知していただければという気がします。

学校運営課長 わかりました。その辺に重点を置いて今後対策を検討していききたいと思えます。

白井委員長 木島先生、何か補充していただくことがあればお願いいたします。

木島委員 結局この新型インフルエンザは、やはり初めのときには旅客機の中にまで入ってやったわけですけれども、全然意味がなかった。どれほど厳重にしたら防げるのか。はっき

り言えば、空気を吸っているんだから結論は無理ですよということなんです。

ですから、空気感染だけではなく、ウイルスを含んだものがせきなどにより手について、それが自分の口の中に入るわけですから、まずは直接せきをする人から自分を守ろうという意味でマスクは必要ですけれども、マスクが必要なのにマスクの外し方も注意していないわけです。マスクしてもウイルスがついている部分を手でさわったら手についてしまうわけです。また次の日に同じマスクをしている。これでは意味がない。マスクも種類があり、ウイルスがそのまま素通りしてしまうマスクもある。

形だけやって、実際は何もない。もう注意しなさいと国民に言っているわけですから、そうしたら基本的に何をしたらいいといたら、やはり自分が疲れないようにすること、風邪にかかっても抵抗力を持つこと、それしかない。そのためには、寝不足になるなどが、栄養を十分きちんととりなさいとか、そういうことが一番基本だと思うんです。

それと、自分がかかったら、他人に感染させないようにするんだという気持ちをしっかり持ってもらわないと、例えばよく親が、先生、もう3日で熱が下がったから、明日から学校行っていいでしょう、こういうことを平気で言う親がいるわけです。どうしてかというと、私は仕事があるから、うちに子どもがいては困ると、こういうことを言います。そういうことだと、やはり何日間はだめだ、熱が下がってから何日間は行ってはいけないというようなことをはっきり決めていかないと、多分せきがとまったら次の日に行く、熱が下がったら次の日に来てまたせきをしているとか、そういうことになりますから、そこら辺のところをしっかりと指導したほうが大事で、何も手洗いだけを克明にやったからといって、移らないということは決してありません。手をよく洗ったほうがいいとは思いますが、そんな大変な時間手を洗っていたら、水道も大変ですから、自分ができることをしっかりやってもらうということが大事だと思います。

学校運営課長 大変貴重な御意見を、ありがとうございます。それぞれのお子さんにつきましては、1度インフルエンザにかかりますと、学校に登校させるには治癒証明の提出ということをお前提としておりますので、確かに今、木島委員のお話の中にありましたように、子どもは元気だから行かせていいですかというような問い合わせが学校にもございます。ただし、そこに関しましては医療機関、医師の診断のもとで治癒証明をきちんともらっていただいて、その結果として登校するという対応をとっておりますし、新宿区の医師会、それから学校医会にも教育委員会の考え方につきましては御連絡をしているところでございますので、その辺は徹底をしていると考えております。

一方で、確かに手洗いで感染が防げるかといえば、今現在、新宿区内で感染者が多数出ているという状況を見れば、これまでも2学期の対応を徹底してきたわけですが、それでも感染者が出ているという状況でいえば、必ずしも防げる状況ではないというのはこの点からも言えるのではないかと。

ただし、やはり今御指摘ありましたように生活の中での習慣の機会に感染予防、それから生活習慣を改めるといったことを学校を通じて児童・生徒にはもちろんのこと、保護者の皆様にもさらに広く周知をし、広めて、お願いするといったことを続けていきたいと思えます。白井委員長 報告4の今後の対応についてはマスクのことだけではなくて、今貴重な御意見をいただき、やはり基本的な生活習慣を確立するということと免疫力をまず高めるところにあるという点も指導をよろしくお願いいたします。

報告4について御意見、御質問、ほかにありますか。よろしいでしょうか。

では、報告5について御意見、御質問をお願いいたします。

熊谷委員 待機児童解消緊急対策部会ということで、区で力を入れて単独事業で認可外保育施設をつくるということで大変重要なことだと思いますけれども、認可外保育施設は保育士さんも雇うのですか。つまり何人ぐらい雇って、どのぐらいの予算をかけていくかという点を知りたいのですが。

教育施設課長 今回の認可外保育施設でございますが職員は、区の直営ということでございますので、施設長が再任用保育士を予定してまして1名、それから保育士が一般職員で1から2名、それから非常勤6時間勤務が4名、保育補助が非常勤で短時間勤務で4名、調理が非常勤の5時間勤務で2名、計13名です。

そして、人件費その他も含め2園分ありますが、ここでは正確な数値はまだ公表できませんが、今度補正予算を組むということになっております。

熊谷委員 わかりました。先ほどお聞きしたら、待機児童が113名で1歳児が46名いるわけです。それに対して各12名だから、1歳児12名、2歳児12名では本来の解消になるかどうか非常に疑問がありますが、本当に解消緊急対策部会で将来どう考えているのか、補正ではなくて、本来はきちんと当初予算に組み込むべきなのか、その辺についても検討していただきたい。これは教育委員会のマターではないので、ここで議論するつもりはありませんけれども、区長部局なりでこういうことをきちんとやっていただくことは教育委員会としては大変ありがたいことで、私の希望としてはぜひそれを本格的に推進していただいて、逆に言えば教育委員会の至らないところをカバーしていただくと大変教育行政にいいということをお伝

えいただければ結構でございます。

教育施設課長 私どももこの緊急対策部会のメンバーでございます。その中で一定の今後の方策については情報提供を受けていますので、その概略だけ申し上げますと、今後の対策として、今年度も含めてですが、認可保育園の定員拡充等による受け入れ拡大、それから私立認可保育所の整備、それから認証保育所の開設など幾つか具体的なものも計画されています。それは23年度まで大体の計画もありまして、例えば教育委員会も関係があるのは、西新宿の子ども園なども、これは想定をしているわけです。その中で待機児解消を総合的にしていくという考えでございます。

白井委員長 ほかに報告5について御意見、御質問ありませんか。

報告6 その他

白井委員長 ほかに御質問がなければ、本日の日程で報告6、その他となっておりますが、事務局から報告事項ありますか。

教育政策課長 特にございませんので。

閉 会

白井委員長 報告事項は以上で終了いたします。

本日の教育委員会は以上で閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時35分閉会